

○ 第2回熟議 議事内容

事務局

前回は事務局からの全般的な説明で終えているので、具体的な議論は今回からと考えています。熟議の中で、大阪市として、学校選択制をはじめとした、就学制度をどのように考えていけばいいのか、ご検討いただければと考えております。

ファシリテーター

この熟議では、学校選択制を主な議題とし、通学区域の弾力化を含めた就学制度について、さまざまな議論をして頂くことになろうかと思えます。

本日は非常に大きなテーマであるため、委員全員で共通認識を深める目的で、全員で議論できるような場にしたいと思えます。

未来を担う大阪の子どもたちのために、よりよい就学制度にむけてみなさまと一緒に考えていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

報告事項として、二つあげられていますが、各区の学校教育フォーラムの実施状況について事務局より説明をお願いします。

事務局

学校選択制及び中学校給食に関する学校教育フォーラム、意見交換会等の実施について説明させていただきます。(資料1について説明、資料1をご参照ください。)

ファシリテーター

ただいまの説明について、何か質問、ご意見はございますでしょうか。

委員

保護者からアンケートをとるといふことは考えていないのか？

事務局

フォーラムの周知の仕方が、市政だより等に載せるとともに、小学校、中学校、幼稚園保育所を通して、ビラを配り、周知には努めているところですが、結果としては、お子さんをお持ちの方の参加が、どの区においても少ない状況にあります。今後夏休みまでに、保護者を対象としたアンケートを実施する方向で検討しているところです。

委員

アンケートも必要かもしれないが、この熟議において、学校選択制をやる、やらないとすることを議論するのではなくて、やる場合どういった内容がよいかということを議論す

ると聞いているので、アンケートについては参考にはするものの、結論に左右されるような立場ではないと理解してよいか？

事務局

今の時点では大阪市としての案を持ち合わせていないので、他都市の状況を説明していますが、保護者の方々も、どう考えていいのか判らないといったところがあると思うので、この秋までに、大阪市としての考え方を一定整理していただきたいと思っております。

その案とは別に他都市の例を提示した時に、保護者の方々がどのように受け止められるのか、その把握をしていかなければならないと考えております。

委員

フォーラムに参加された方がかなり少なく、ほとんどの方がよく分からないままアンケートに答えていると思う。秋になる頃には意見が変わっているかもしれない。一回だけのアンケートだけを参考にするのは危険なのでは。

事務局

今は他都市の事例で説明していますが、案が固まってくれば、その案でのアンケートも各区と連携をとっていきたいと考えております。

委員

アンケートについては、全ての区で同じ内容になっているのか。

事務局

項目は教育委員会から提示させていただいているので、基本的に同じ内容になっております。

ファシリテーター

引き続きまして、他都市の事例について事務局より説明をお願いします。

事務局

他の政令指定都市の事例を紹介させていただきます。

(資料2の紹介、資料2をご参照ください。)

ファシリテーター

ただいまの説明について、何か質問、ご意見はございますでしょうか。

委員

資料の最後の表ですが、教育委員会が特別に指定する学校に就学を希望する場合は、大阪市は指定校を変更できるのではないのか？マルになっていないが。咲くやこの花中学校があるのでは。

委員

近くに学校があるのに離れた学校が指定校になっている場合もあるようだが。

事務局

学校が校区の真ん中にあるわけではないので、指定校より近い学校がある区域もあります。そういった場合に、横浜や名古屋、神戸では、保護者より申請があれば、指定外通学を認めている場合があるが、大阪市ではその部分での配慮はしておりません

委員

そういった状況にある保護者より相談をうけたことがあるが。

事務局

東京都の都区部の方へ聞いたところによると、学校選択制において一番近くの学校というのが学校選択理由の上位の一つであると聞いております。

そういった部分は整理をしていかなければならない課題であると考えております。

咲くやこの花中学の件ですが、この学校については、通学地域自体が大阪市全域となっておりますので、指定校変更理由としては取り扱っておりません。

委員

今までの他都市の事例をみても、大阪市の指定外就学の基準が厳しいということが、一つの問題なのではないのか。隣接学校に指定外就学を認めている神戸市などでは、学校選択制の議論も出ていないのでは？

学校選択制の議論と併せて、指定外就学の基準についても緩和するなど考えるべきではないのか？

事務局

大阪市の基準は他都市より限定的であるのは事実です。課題として、この熟議においても議論していただきたい。

東京では学校選択制をとりいれているのは23区のうち19区あり、残りの4区についても選択制はとりいれていないが、隣接校への指定外就学は認めているというのは聞いております。

委員

この資料だけではわかりにくい。この制度を大阪市でどのくらい利用されているのかなど資料をわかりやすくしてほしい。

事務局

それぞれの教育委員会に問い合わせをし、次回の熟議では報告できるようにしたいと思います。

委員

新宿区において、学校の適正規模をうたっておられるが、就学区域だけで学校がオーバーフローすることもあるのか？あるのなら、そういう区域は他の学校を選択することを推奨していたりするのか。

事務局

そういった場合はまず、校舎の増改築ができないのか検討がされていると思います。改修等によっても受け入れが不可能な場合は、通学区域を変更することを検討するのではないかと考えられます。

委員

学校選択と適正就学についてはセットで考えないといけないと思うが、PTAとして保護者に周知するなかで、前提となる知識がないので説明しても判らない場合が多い。学校の先生から保護者の方に説明して頂く方が分かってもらえるのではないかな？

事務局

現時点ではフォーラムを実施することが優先となっており、資料もできるだけどの区でも共通的な内容を区長から説明してもらっています。教育委員会からも基本的な説明をさせていただいているところですが、これまでの本市の就学制度では、保護者の希望や意見というものを認める制度がなかったため、保護者のかたも、自分のことに置き換えたときに整理がしにくいところがあるのかと思います。

学校選択制も、基本的には就学制度の一つの手法なので、就学制度の説明をすると、選択制の位置づけを理解していただけたと思います。今後の意見交換の場では、保護者の方に少しでも理解が進むような説明をし、また、学校現場でも理解してもらえるように事務局の方から説明していきたいと思っています。

委員

各区のフォーラムや他都市の事例というのは、資料でもわかるが、この間、橋下市長が

いろんな発言をされており、それが今までの説明とかなり違って聞こえる。文教経済委員会のご発言などでも、校区なんてなくせばいいとおっしゃったり、校区があるから悪いんだみたいな事をおっしゃってます。テレビでそういうものが流れると、まるでそういうふうに話が進んでいるのかと思う。

最終的には橋下市長の意見が最終判断になってしまうのでは？そのあたりは教育委員会ではどう考えているのか。

事務局

教育の諸課題について市長とは意見交換をさせて頂いてますし、選択制の熟議についても状況報告は事務局からさせて頂いてます。そのなかで、熟議でこういうことを踏まえてくださいとかいう特別なリクエストはないですが、先日も熟議の進捗を聞かれたりしております。

ただ、この間の市議会での市長の答弁を含めまして学校選択制に関して市長なりの考えを、いろいろおっしゃられていることも事実です。

熟議のなかで、教育委員会としてしっかりと議論していきたいとお答えしています。

ファシリテーター

事務局からの報告は以上にさせていただきます

続いて議事内容に移らせていただきます。

まずは事務局からの資料の説明をお願いします。

事務局

(資料3の説明、資料3をご覧ください)

委員

文部科学省がこれほど早く学校選択制や弾力的な通学区域について言及しているのに、なぜ大阪市において今まで取り組んでこなかったのか。あるいは、あったんだけども必要なしと判断されていたのか。現実的には東京では取り組んできているのではないのか。

事務局

国の規制緩和については、最初の取り組みは平成8年12月まで遡り、それを受けて、東京を中心とした関東では通学区域の弾力化の動きがあったが、大阪市教育委員会としては適正配置等、他の課題を優先してきた経緯もあったので、そういった取り組みができておりませんでした。

今回市長の発言が契機になっているのは事実ですが、就学制度全般に関しまして、時期が遅くなってしまいましたが、今回熟議の場で整理をさせていただきたいと考えておりま

す。

委員

東京の方では早くから実施されており、他の政令市でも先行事例があるが、やはり地域性が大きいと感じる。また、学会では行き過ぎた規制緩和も指摘されている。

なぜ関東が中心的に先行的に実施されてきたのかは、経過的には私立学校を優先的に選択されることが多いということが、公立学校の危機感が背景にあるということで、他の都市はそこまでの危機感はなかったのでは。大阪市で検討するうえで、先行事例を参考にするだけではなく、大阪独自の考え方で検討するべきだと思う。大阪には大阪の地域性もあるので、ゼロベースで考えるべき。

委員

これまでの教育委員会は、小学校区についてはぐくみネットを作り地域の皆様と小学校の中で支えていただき、中学校については元気アップ地域本部というのを作って皆様に支えていただくという方針でやってきた。

大阪の地域性として学校と地域のつながりを重視してやってきたと思う。

市長が選択制をおっしゃっていることは十分認識はしているが、これまでの地域とのつながりを重視してやってきたことについて、どういう成果があったのか。教育委員会としてどう取り組んできたのかということが分かる資料を用意してほしい。

全校区廃止の自由選択制を取り入れると、地域とのつながりがなくなっていくのではないかという危険性があるので、今ある成果についても共有しないと、大阪のことを考えられないと思う。

事務局

用意させていただきます。

委員

他都市の事例のなかで、取りやめたところについて、どういった内容でとりやめたのか。大阪で導入された場合、予想されることとして地域とのつながりがなくなる等デメリットがあると思うが、実際導入して、取りやめた他都市の保護者の生の声などはないのですか？

事務局

他都市にお聞きしている範囲では、地域との関係についてはどの自治体についても共通して悩んでおられる課題であると聞いております。保護者のアンケートでは、7割～8割が制度の維持を求める声がある一方で、地域からは見直す声の方が多いとのことなので、その整合性をどう考えるかが課題となっており、また、熟議においてもそこが課題になると考えております。

委員

他都市でも実施状況について以前に新聞で、グラフのようなもので、2007年ぐらいに学校選択制を導入した自治体がピークであり、その後下がってきているというのを見たことがある。また選択制のなかでもいろんな種類があるので詳しいデータを知りたい。

事務局

現在は文部科学省のデータを使わせていただいているが、平成18年のデータなので、それ以降のデータがあるのかまた調べさせていただきます。

委員

今後、選択された自治体において、コスト的なこともデータとして出して頂きたい。

委員

通学地域の変更があった時にあがった声として、一部の古くから住んでおられる方は地域地域とおっしゃるが、新しい街にこられた方はあまり関係ないため、地域振興では若い世代が減りつつあります。また道路をはさんですぐのところに学校があるのにそこに行けないという不満の声もあるので、何らかの方法で学校を選択したいという声もあります。いろんな保護者の声を拾って熟議に反映していきたいと思う。

また、今日の内容は前回と重複しているところが多いので、話が後もどりしているので時間ももたないないので改善していただきたい。また、大阪市はプランを持っていないというのは無責任だと思うので、言葉を選んでほしい。

事務局

会議の進行で、前回と重複しているところは申し訳ございません、次回からは効率的にしていきたいと思えます。

ファシリテーター

共通認識を深めるという視点から、助走はゆっくり進行させて頂いております。つづいて通学区域について説明をお願いします。

事務局

資料4の説明をさせていただきます。(資料4の紹介、資料4をご参照ください。)

事務局

今日は荒川区の事例を参考に紹介させていただきましたが、今事務局のほうで情報を収

集しているところ、従来の通学区域を残したうえで学校選択制を取り入れられているところが全てになっております。

従来の校区に住んでる方は、その校区の学校には抽選は関係なく入学できるようになっております。

一方で橋下市長がおっしゃっている学校区を撤廃した完全な自由選択制を取り入れている事例はございませんので、それを踏まえた上でどう考えていけばよいのかご議論していただければ、事務局としてはありがたいと考えております。

ファシリテーター

資料4について説明していただきましたが、現行の大阪市の通学区域について、どのように考えていくのか今後議論していきたいと考えております。通学区域の問題でご意見があればよろしくをお願いします。

委員

通学区域はコミュニティを中心にさまざまな地域の交流の場ですが、防災という視点としても考えるべきで、その機能をなくしてしまってもよいのか、その辺りの視点もとりいれた議論をしていくべきだと思う。

委員

最終的には区長が選択することになると思うが、委員会としては区長との関係を整理して頂きたい。

広島では区を超えて通学できるようだが、各区で判断するのであれば大阪市では無理になってしまうので、各区によって差が出てしまうのが良いことなのかどうかも議論していきたい。

事務局

これまでの説明としては、各区長の判断になると説明させていただいておりますが、先ほども本市に沿った形にしていかなければならないという意見もございましたので、その辺りも踏まえた整理をしていきたいと考えております。

委員

基本的には区と教育委員会というのはあまりケンカするスタンスに立たないほうがよいと思う。やはり、区長の方が詳しいことも多々あるので、是非、区長、あるいは市長と力を合わせて大阪でのベストな制度をつくっていきたい。

委員

教育委員会と区長や市長がケンカをすとかしないとかそういう問題ではなく、学校選択制、就学制度の問題というのは教育制度の根幹にかかわる問題だと思う。

今まで就学事務を区長に委任してきたのは、そこに大きな裁量はないから。学校選択制については、十分ここで議論し、それを教育委員会議で回り、もし採用することになったら、区長と一緒に考えながら制度を設計するものだと思う。

区長が決めるというような報道もあるが、あれは法律的には誤りで、教育委員会で制度を決める。そのための議論をここでする、そして、教育委員会として責任をもってその制度を採用するとなったら、どのような制度にするのかは教育委員会が主導となって考えていくので、市長が言ったらその通りになるということではない。

委員

地域の方は自分たちの学校、街を愛する、誇りに思う子どもたちに育てていきたいという思いが非常に強い。子どもの登校のときは交通量の多い交差点に地域の方と保護者の方が見守り活動をしていただいたり、あるいは地域の伝統的な行事に子どもたちも参加するなかで、地域に愛着を持ってもらうような活動も行っているので、選択制を実施した場合、それらの活動がどのようになっていくのかなど課題が多い。

委員

選択制において、学校を選択する子どもの割合が10%ぐらいなのであれば、現在の私学の学校に入っている子どもたちと同じような状況だと思いが、その子たちは地域には係わってないので、それが拡大するとなると、地域との繋がりや、防災拠点としての機能が崩れると思う。どのぐらいの割合なのかで困った状態になるのではないかな。

委員

私の地域では地域の子どもたちと登校班で集団登校をしているが、学校選択制となった場合、校区外から登校する子どもたちの登校について気になる。

また、各区の判断になった場合、隣の区の学校の方が近かった場合は通えなくなるのではないかということも考えられますし、区によって選択制を導入する区としない区がでてくることも問題であると思う。もう一点は、障害のある子どものお母さんの意見があり、やはり障害のある子どものお母さんは、普通の健常の子どものお母さんよりも学校について心配されておられますので、障害のある子どもの学校選択制についてどうなっているのかも議論の一つとしてあげて頂ければと思う。

委員

地域の方々には学校も保護者もお世話になっており、見守隊や学校の行事というのは地域に支えられていると思う。一番曲者なのは保護者で、よいことには参加するが、自分が

嫌なことは参加しない。そういった人たちを、どうやって引き込んでいくかということに対して、学校選択制は一つの投げかけであると思います。各区のフォーラムなどを通じてそういった人たちに参加して頂くシステムづくりも検討していかなければならないと考えております。

ファシリテーター

やっと熟議らしい意見もでてきましたが、時間も過ぎてしまいましたので、この辺にしたいと思います。

今後については二班にわけて、じっくり議論する方がよいと思います。しかし熟議を深めるための共通の認識、定義、理解が必要ですので、二つの班が別々の趣旨で議論をしないように、次回はもう一度全体の会議を行い、共通の理解として学校選択制をどのように概念的に考えるのか、どういう意義を持っているのか、あるいは問題点をもっているのか、基礎的な概念について、もう一度理解を深めたうえで、第4回から二つの班にわかれて熟議を深めたいと思いますが、どうでしょうか。

全委員

(異議なし)

ファシリテーター

それでは、次回は共通の理解を深めるために、全体で行いたいと思います。

それでは会議と閉じさせてい頂きたいと思います。ありがとうございました。